

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

3

2019

No.638

毎月1回1日発行



今月の表紙

節分の豆まき会

(2月1日 浪江にじいろこども園)

町内で会ったら
皆さん声を
掛けあいましょう



- 2 特集-震災から8年
- 4 住民意向調査 調査結果(速報版)
- 7 みんなでともに乗り越えよう
- 9 新しいステージでの活躍を願って/校歌完成の集い
- 10 まちの話題
- 11 にじいろこども園アルバム/なみえ創成通信
- 12 みんなの図書館/法律知識
- 13 まるしえコーナー/あつぷるサロン
- 14 保健だより/一部負担金免除期間延長(国保・後期高齢)
- 16 情報ぴっくあつぷ
- 33 浪江のこころ通信
- 36 連絡先一覧/子育て広場

震災から8年 写真で見る まちは今

震災から8年

平成30年2月~平成31年1月の歩み

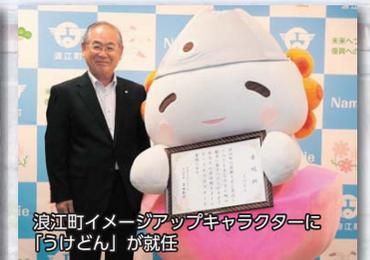


平成30年

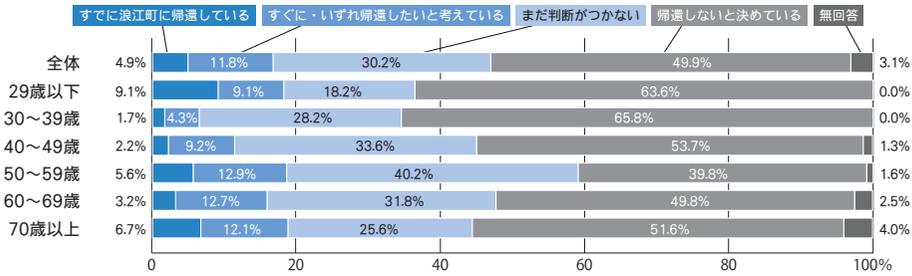
- 2月 「浪江町健康関連施設整備検討委員会」が町に提言
若野神社（請戸地区）で町指定無形民俗文化財「請戸の安波祭」
- 3月 浪江町東日本大震災追悼式（如水典礼さくらホール）
町内で浪江町芸能祭（浪江町地域スポーツセンター）
災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第2期（63戸）が完成
フォーアールエナジー株式会社浪江事業所が開所（藤橋地区）
株式会社舞台ファーム（宮城県仙台市）と農業再生に係る包括連携協定を締結
請戸漁港水産業共同利用施設整備工事に伴う安全祈願祭
- 4月 町内に「浪江町立なみえ創成小学校・中学校」が開校
町内に「浪江町認定こども園 浪江にじいろこども園」が開園
なみえ桜まつり花火大会
県道50号（浪江三春線）の特別通過交通開始
棚塩産業団地の整備開始（棚塩地区）
- 6月 8年ぶりに「日山（天王山）の山開き」
「福島いこいの村なみえ」が再開
- 7月 町内で8年ぶりに標葉郷野馬追祭
- 8月 国道399号（国道114号から帰還困難区域境（葛尾村方面））および
国道459号（国道114号から帰還困難区域境（川俣町方面））の特別通過交通開始
「福島水素エネルギー研究フィールド」の建設工事開始（棚塩地区）
吉田数博氏が浪江町長に就任（昭和31年の合併以降 第17代・10人目）
浪江消防署の本格運用開始
- 9月 町内で「福島県消防協会双葉支部幹部大会」
町内で「ふたばワールド」（浪江町地域スポーツセンター）
- 10月 浪江町イメージアップキャラクターに「うけどん」が就任
なみえ創成小学校・中学校・浪江にじいろこども園の合同運動会
東京工業大学科学技術創成研究院と協働提携に関する協定を締結
静光産業株式会社と工場立地に関する基本協定を締結
平成30年度浪江町住民意向調査を実施
- 11月 「なみえ町民号」が復活（志戸平温泉と世界遺産平泉への旅）
町内で大堀相馬焼「大せとまつり」が十日市祭と同時開催
農地パトロール（農地の利用状況調査）が再開
- 11月～12月 北産業団地造成工事に伴う安全祈願祭（北幾世橋地区）
- 12月 有限会社柴栄水産が請戸地区水産加工団地立地事業者に決定

平成31年

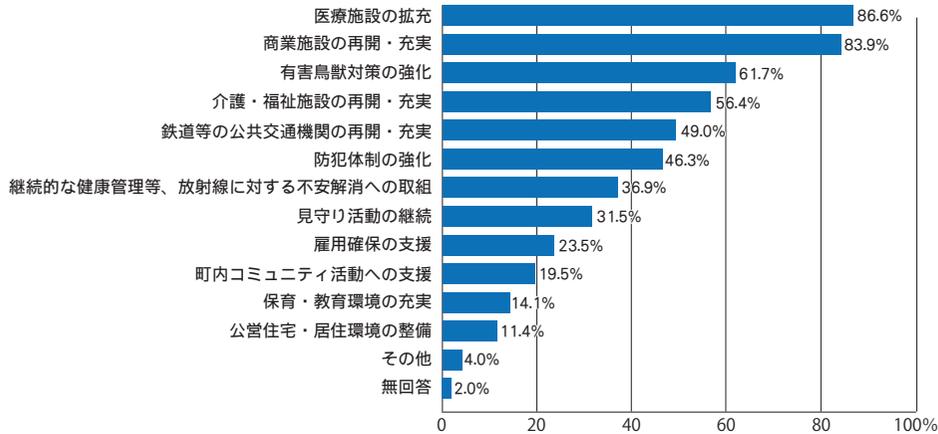
- 1月 東京農業大学と農業に関する包括連携協定を締結



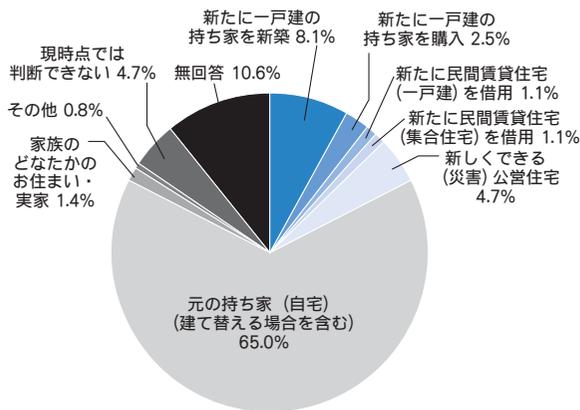
4 帰還の意向(3,042世帯中)



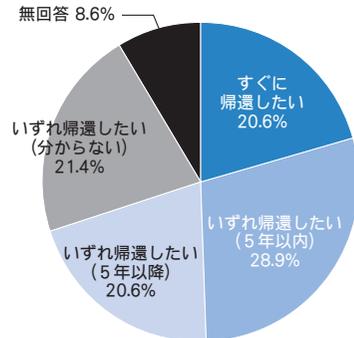
5 今後の生活において必要だと感じていること(「すでに浪江町に帰還している」149世帯中、複数回答)



6 帰還した場合の住居形態(「すぐに・いずれ帰還したい」360世帯中)



7 帰還の時期(「すぐに・いずれ帰還したい」360世帯中)



住民意向調査 調査結果 速報版

平成30年10月に実施しました住民意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。

平成31年1月11日に復興大臣から公表された集計結果(速報版)を一部抜粋してお知らせします。

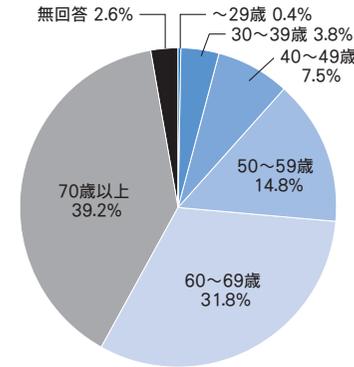
なお、調査結果(速報版)の全データは復興庁ホームページからご覧いただけます。

☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240(34)0240

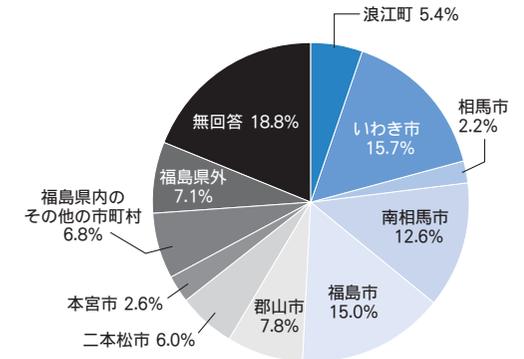
調査の概要

- 実施主体 復興庁・福島県・浪江町
- 調査対象 世帯の代表者 7,505世帯
- 調査時期 平成30年10月8日～22日
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 回収数 3,042世帯
- 回収率 40.5%(前回:47.4%)

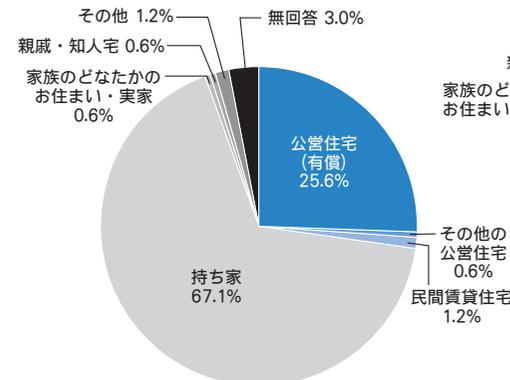
1 回答者年代(3,042世帯中)



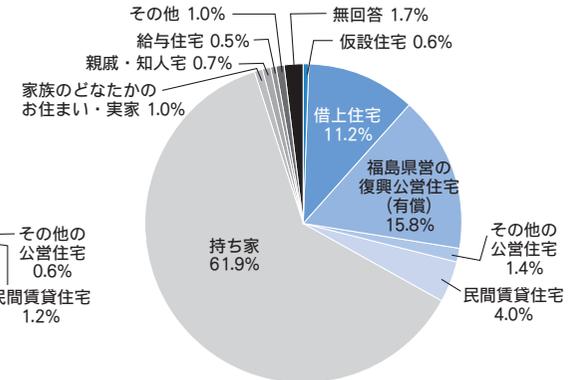
2 現在の居住自治体(3,042世帯中)



3-1 現在の住居形態(町内に居住 164世帯中)



3-2 現在の住居形態(町外に居住 2,305世帯中)



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

イオン浪江店(仮称)出店についての覚書を締結しました



2月19日、浪江町とイオンリテール株式会社東北カンパニーとにおいて、「浪江町における商業環境整備に関する覚書」を締結しました。

この覚書により、生鮮食品や日用品、家庭用医薬品など、町内に居住されている方々の暮らしに欠かすことができない品をそろえるスーパーマーケットを整備するため、浪江町とイオンリテール株式会社が相互に協力していくことを確認しました。

町内の買物環境を改善するため、今年夏のオープンを目指し、しっかりと事業を進めていきます。

問 産業振興課商工労働係 0240(34)0247

復興大臣・農林水産大臣・環境大臣へ要望書を提出しました

1月23日、吉田町長と紺野町議会議長が渡辺復興大臣、吉川農林水産大臣および原田環境大臣に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

主要な要望の内容は、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興を完遂するための体制継続と財源の確保、「営農再開への支援継続」として、農地保全管理の支援継続と農業再生に向けた財源の確保、「帰還困難区域等の除染」として、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域における環境保全等を求めたものです。



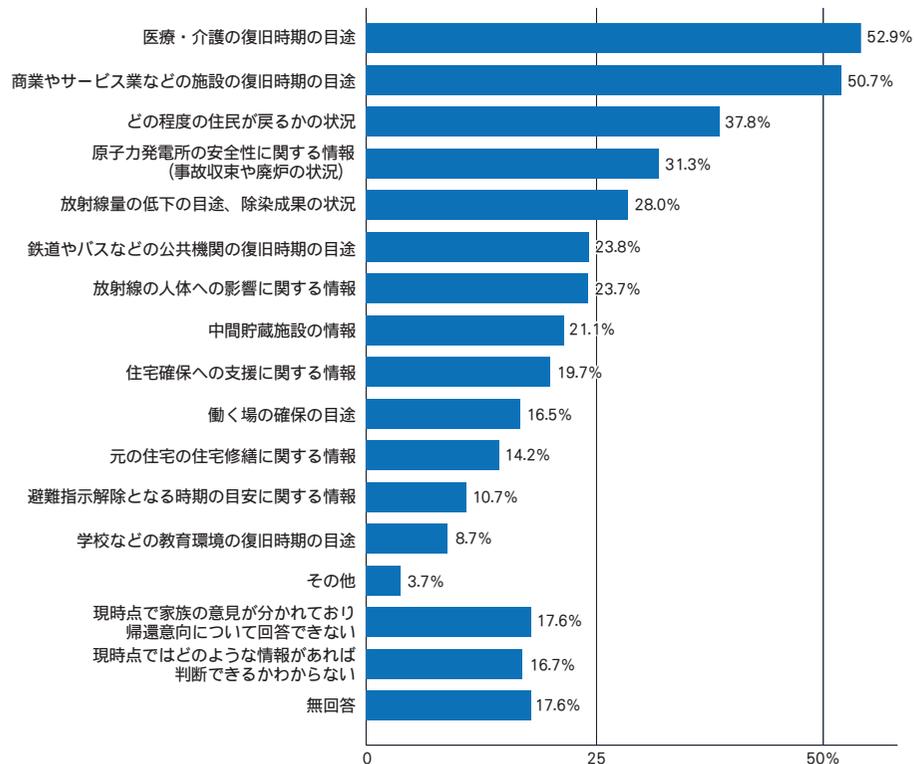
渡辺復興大臣へ要望書を提出

吉川農林水産大臣へ要望書を提出

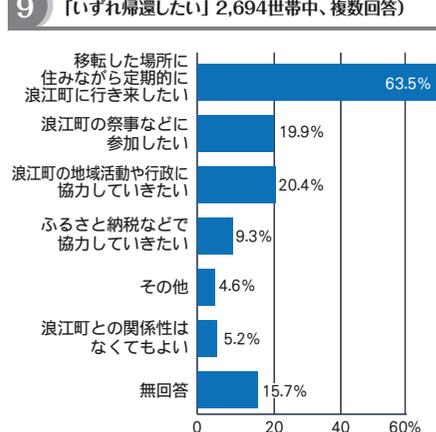
原田環境大臣へ要望書を提出

問 総務課秘書係 0240(34)0239

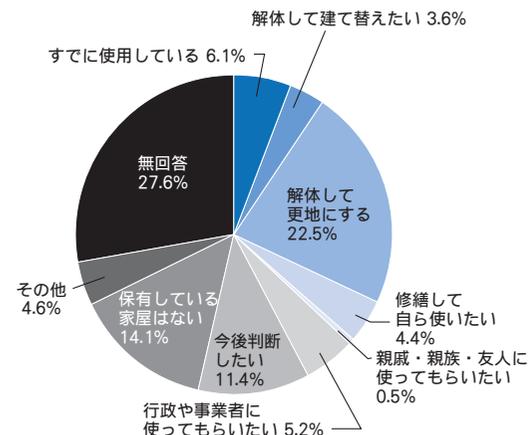
8 帰還を判断するために必要なこと（「まだ判断がつかない」920世帯中、複数回答）



9 帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係（「まだ判断がつかない」「帰還しないと決めている」「いずれ帰還したい」2,694世帯中、複数回答）



10 浪江町内に保有している家屋の利用意向（3,042世帯中）



町の農林水産業 再生に向けて

農林水産課農政係
02440(34)02445
農林水産課農林水産係
02440(34)02446

東京農業大学と 包括連携協定を 締結しました

1月31日、町の農業再生を
より進めることを目的とし
て、東京農業大学と包括連携
協定を締結しました。



東京農業大学高野学長と吉田町長

この協定締結に先立ち、1
月11日に東京都内において、
日本農業経営大学校学生、東
京近郊の生産者、東京農業大
学学生を対象とした「浪江町
の復興を考えるシンポジウ
ム」を共催しました。

また、1月13日には、東京
農業大学の学生46人が浪江町
を視察し、「浪江町
の農業をどうやって
盛り上げるか」を
テーマに町農家の
方々とワークショップ
を開催しました。
町は、東京農業大
学が有する農業の知
見を活用した六次化
商品の開発など新た
な農業の構築、学生
と農家の交流による
担い手の確保や地域
の活性化につながる
ことを期待していま
す。

農業委員会だより *第18回*

底面が全面コンクリート張りの農業用ハウス等の 取扱いが変わりました

農地に農業用ハウス等を設置するに当たり、その底面を全
面コンクリート張りにする場合は農地転用の許可が必要で
したが、法改正により、農業委員会への届出をすることで、
底地が引き続き農地として取り扱われることとなりました。

- 対象となる施設は専ら農作物の栽培の用に供される「農作物栽培高度化施設」です。
- 農地を「農作物栽培高度化施設」用地として利用するために売買や賃貸借をする場合は、農地法第3条の許可申請が必要で
- 税制上も「農地」として取り扱われます。

該当する施設の設置を検討されている場合は、農業委員会
までご相談ください。

4月の申請締切日は1日(月)です。

農農業委員会事務局(農林水産課内) 02440(23)5706



シンポジウムの様子



ワークショップの様子

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!

従業員
随時募集中!

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

お問合せは
担当のおさきまで
お気軽にお電話下さい。

024-573-4127

福島事務所
一版取 IC

岩木山
トンネル

福島駅

ヤマダ電機

新しいステージでの 活躍を願って

平成31年3月に小・中学校を卒業する皆さんへ、教育長の畠山熙一郎よりお祝いメッセージをお贈りします。



教育長
畠山 熙一郎

この春、町立学校の卒業生は小学生1人、中学生3人です。そして全国各地では浪江町から避難している小学生136人と中学生137人の卒業が見込まれます。小学校、中学校の学びを終えて卒業の日を迎える皆さん、ご卒業おめでとうございます。ご家族の皆さん

まにも心からお祝いを申し上げます。

1月12日、浪江町で成人式が行われ、被災当時小学6年生だった新成人が集いました。

成人式において、新成人代表が誓いの言葉を述べ、その若々しく誠実で力強い言葉に、厳しい状況にありながら立派に成長した若者たちのたくましさ、頼もしさを感ぜ、同時に、被災後8年の年月の長さのことを思いました。

今年、小学校と中学校を卒業される皆さんも、この8年の間に多くの経験をし、時には悩み、時には喜び、他の人に支えられ、そ

して、他の人を支えるなどを繰り返しながら、それぞれに、自分の世界を広げるとともに、様々な力を身に付けているものと思われま

す。小学校や中学校を卒業する皆さんにとって、新しく始まる中学校生活や高校生活は、皆さん自身をさらに大きく豊かにするためのステージです。新しいことや初めてのことに対する不安を抱くのは誰も同じです。それでも、私たちは新しいことや始めてのことに取り組んで知る喜びを感じたり、自分を発見したり将来への夢をつかんだりするものです。これまで身に付けた自分の力を信じ、努力を続けていきたいと思います。皆さんの今後の活躍とお幸せを心からお祈りします。

教育委員会事務局
学校教育係
0240(34)5710

なみえ創成小・中学校 校歌 完成の集い ～みんなで歌いましょう～

多くの皆さまのご協力をいただき作成を進めてきました校歌の完成披露の集いを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

- 日時●
3月16日(土) 10時30分～
- 場所●
なみえ創成小学校・中学校
体育館
- 内容●
校歌披露、作詞家・作曲家からのメッセージ、校歌合唱 など
- 駐車場●
旧ジャスト西側



浪江にじいるこども園が開園して4月で1年になります。

昨年4月に13人の子供たちが入園し、この1年間、様々な行事を体験しました。春はこいのぼりの前でこどもの日のお祝い会、夏は短冊に願い事を書いた七夕会、プール遊びや野菜の収穫、秋は親子遠足、親子運動会、サツマイモ堀り、冬には生活発表会とお楽しみ会。お楽しみ会にはサンタさんが来てくれて大喜びでした。

子供たちは、日々の保育活動の中で集団生活のルールを知り、友達との関わり方などたくさんのことを学び、心も体も大きく成長しました。また、友達関係も深まり、友達を思いやる優しい心も育てています。この春には、年長児4人がなみえ創成小学校へ入学予定です。そして、こども園には新しいお友達が入園してきます。



岡 浪江にじいるこども園 TEL 0240 (25) 8619



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校



あつふるサロンで地域の方々と放射線について学びました。



British Hillsで異文化体験交流活動を行いました。



浪江の空に地域の方と作ったたこを飛ばしました。



月・水の放課後体力向上活動に楽しく取り組んでいます。



初めて書いたはがきを浪江郵便局に出しに行きました。



複数の学年でも授業を工夫して行い楽しく学んでいます。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

岡 なみえ創成小学校 TEL 0240 (23) 5335 岡 なみえ創成中学校 TEL 0240 (23) 5336

新春餅つき交流会が開催されました

1月26日、なみえ交流館（いわき市）において、なみえ絆いわき会主催による新春餅つき交流会が開催されました。

この交流会には浪江町民など114人が参加し、NPO法人福島県スポーツマネジメント協会の山田司さんを講師に迎えて、椅子に座ってできる軽運動を行いました。

また、餅つきでは、参加者が交代で餅をつき、参加した佐藤副町長とともに、7種類に味付けされた懐かしい味に舌鼓を打ちながら談笑するなど、楽しいひとときを過ごしました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっぷう変わった話題などの情報を募集しています。

岡 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

鬼は外、福は内 こども園で豆まき

2月1日、浪江にじいるこども園において、節分の豆まき会を行いました。

豆まき会では、園児たちは先生から節分の由来を聞き、町職員が扮した赤鬼が園庭に現れたとき、後ずさりしながらも、大きな声で「鬼は外、福は内」と言いながら、いった大豆を勢いよく投げつけました。園児たちは、鬼を追い払うとともに、今年1年の健康を願いました。

子供たちはこの鬼と一緒に心の中にいる「泣き虫鬼」「怒りんぼ鬼」「いじわる鬼」「好き嫌いの鬼」も一緒に追い払うことができたでしょうか。



毎月第2土曜・日曜はまるしえの日♪

浪江町仮設商店街

3月は

9日(土) 11時~14時

10日(日) 11時~14時

まちなみまるしえ

machi nami marche

ステージ

9日(土)

11時~ 津軽地方 お囃子演奏 弘大囃子組(弘前大学)

12時~ シンガーソングライター マミノリア

13時~ 音楽ライブ 椿 姫夜(つばききや)

10日(日)

11時~ ウクレレ演奏 吉田タンス店

12時~ 音楽ライブ 宗像 美樹

13時~ 心&LOVEつながり ボランティアグループ新原・ピアノ演奏 高空 雅樹

・シンガーソングライター 門馬 よし彦

イベント(両日) 記念品 まち・なみ・まるしえ「うけどん」特製グッズ

オリジナル スープカップ & お箸

イベント(9日のみ) 弘前大学による 無料健康相談

*都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

4月は13日(土) 14日(日)に開催!

産業振興課商工労働係 0240(34)0247

「あっぷるサロン」開催のお知らせ

3月8日(金) 13時15分~14時45分

開催日時 場所

浪江駅前「かふえもんぺるん」

(浪江町大字権現堂字塚越2-10)

コーヒー・紅茶を 楽しみながら

一つの作品(メッセージボード)を作しましょう

あっぷるサロンに参加していただいた方、チームなみえG&Bさん、ジョイビートさんで作成します。

●お気軽にご参加ください。(予約不要・参加費無料)

●健康・放射線相談、Dシヤトル(個人線量計)の結果確認も受け付けています。

弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) 0240(34)3657(平日8時30分~17時15分)

3月の休館日

4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(月) 21日(木・祝) 25日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)

TEL 024(573)4295 E nanielib@gmail.com

T 960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

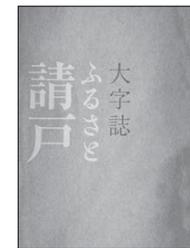
◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時

※お気軽にご利用ください。



東日本大震災・原発事故から8年

「大字誌 ふるさと請戸」 番山房2018



東日本大震災・原発事故から8年。平成29年3月に避難指示が一部解除され、町に帰還し生活している人もいる現在。あらためて津波と原発事故に伴う避難指示により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、「大字誌 ふるさと請戸」をご紹介します。

この本では、請戸の田植踊・出初式・浜の夏のにぎわい・鮭やななど、懐かしいたくさん写真とともに、忘れられない「ふるさと請戸」への思い出が語られています。そして、ふるさと請戸を、人々の暮らしを飲み込んでいった津波の写真には胸が痛みます。請戸に住んでいた人はもとより、浪江町民にとって貴重な思い出になると同時に、いつまでもふるさと請戸を忘れないでほしいと、発刊に携わった方々の強い思いを感じる1冊です。

読んでみませんか

いつか役に立つ 法律知識 No.27

1 自筆証書遺言の方式緩和等

前回の9月、自分で遺言を書く方式の遺言(自筆証書遺言)について、遺言の内容を示した目録を自筆ではなくワープロ等で作成することも認められるようになったことを説明しました。この改正規定については、すでに、今年の1月13日から施行されています。また、遺言を法務局で保管してもらえる制度が創設されたことも説明しましたが、こちらは、今年の7月10日から施行されます。

2 特別寄与料、居住用不動産の贈与、遺留分制度の見直し等

昨年の10月、相続人以外の親族が遺産の維持・増加に貢献した

3 配偶者短期居住権、配偶者居住権

例えば、夫が亡くなった際、妻が夫所有の建物に住んでいた場合について、昨年の11月、少なくとも夫が亡くなってから6か月以上、妻が建物に住み続けることができるようになったこと、また、昨年の12月、遺言の定めや相続人間の合意で、妻が建物を相続しなくても妻が亡くなるまでの居住を認めることができるようになったことを説明しました。これらの規定は、来年(2020年)の4月1日から施行されます。

前回までに民法の相続に関する改正のうち、主なものの説明を終えました。

今回は、これまでに説明した相続に関する改正規定の適用が開始される日(施行日)について説明します。

認められたときに特別寄与料が認められるようになったこと、今年の1月、婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与・遺贈について特別受益に該当せず(相続財産・遺産)に含めないことが原則となったこと、前回、遺留分の請求が金銭請求のみに限られたことになったことなどを説明しました。これらの改正規定は、今年の7月1日から施行されます。

弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属: 福島県弁護士会)

震災後初めて町内で献血を実施しました

1月29日、浪江町役場本庁舎駐車場において、献血を実施しました。

浪江町内での献血実施は震災後初めてのことで、町民の方など53人にご協力いただきました。

献血は一人一人の善意によって支えられています。今後とも、献血事業にご理解とご協力をお願いします。



3月は自殺対策強化月間です

悩み、ストレスなどがつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。気持ちが軽くなるだけでなく、自分では分からなかった問題点や解決方法が見えてくることもあります。

また、家族や身近にいる人に気になる変化や行動があったら、声を掛けてみましょう。

大切な命を守るためにお互いに支え、見守っていきましょう。

▼各種相談先

●ひとりぼっちで悩まずに

☎024(536)4343

年中無休 10時～22時
(毎月第3土曜日は10時から翌朝10時まで、24時間相談受付)

●自殺予防いのちの電話

☎0120(783)556

毎月10日 8時～翌朝8時

●ふくしま寄り添いフリーダイヤル

(震災に関するお悩み)

☎0120(556)189

毎月11日 10時～22時

乳がん検診の申込みはお済みですか



平成31年1月末現在、避難先住所を福島県内で届出されている対象者の方に案内を送付しています。

申込みがお済みでない方は、お問合せください。

【乳がん検診日程表】

実施月日	マンモ	超音波	実施場所	受付時間
4月 9日(火)	○	○	郡山市	午前の部 9時30分 ～ 10時30分
4月10日(水)	○	—	二本松市	
4月11日(木)	○	○	いわき市	
4月12日(金)	○	○	郡山市	
4月15日(月)	○	—	二本松市	午後の部 13時 ～ 14時
4月17日(水)	○	—	南相馬市	
5月 8日(水)	○	○	南相馬市	
5月14日(火)	○	—	いわき市	
5月15日(水)	○	—	浪江町	医療機関が指定する時間
5月20日(月)	○	—	二本松市	
5月28日(火)	○	—	二本松市	
5月29日(水)	○	—	浪江町	
6月 5日(水)	—	○	二本松市	福島市内契約医療機関
6月10日(月)	○	○	二本松市	
7月 5日(金)	○	○	いわき市	
2020年1～2月(2か月間)	○	—	福島市内契約医療機関	医療機関が指定する時間

保健だより



☎健康保険課健康係
☎0240(34)0249 (本庁舎)
☎0243(62)0168 (二本松事務所)

- 県北地区については、会場確保の都合上、二本松市の会場のみで実施します。
- 定員の都合上、ご希望の日程で受診が難しい場合があります。
- 県外に避難されている対象者の方で、県内で受診を希望する方はご連絡ください。

▷対象者および検査方法

- (年齢によって検査方法が異なります)
- ①40歳以上の偶数年齢の女性の方
乳房X線撮影(マンモグラフィ検査)
 - ②30歳～39歳の女性
超音波検査

▷左記日程で受診できない方

- 別日程で、相馬郡、郡山市およびいわき市の医療機関での施設検診を実施する予定ですので、お問合せください。
福島県外医療機関での実施は、夏以降を予定しています。準備が出来次第お知らせします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険一部負担金等免除期間延長のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、平成31年7月31日まで延長されます。新しい免除証明書は2月下旬に送付していますので、医療機関等を受診する際は、被保険者証と合わせて免除証明書を提示してください。

■免除証明書

- 国民健康保険の免除証明書
.....オレンジ色のカード型
- 後期高齢者医療保険(75歳以上)の免除証明書
.....ピンク色のA4型

■有効期間(今回送付分)

平成31年3月1日～平成31年7月31日

■対象者

同じ世帯で平成29年中の所得を基に判定を行い、所得合計額(基礎控除分を除く)※が600万円を超えない世帯の方および帰還困難区域の方

※国民健康保険.....同じ世帯の国民健康保険加入者全員の所得を合計した額
後期高齢者医療保険...被保険者の所得を合計した額
帰還困難区域の方は、所得判定を行いません

- * 免除措置は、被災された方だけの措置です。
- * 未申告の世帯には免除証明書の発行はできません。必ず申告を行ってください。
- * 浪江町に転入された方で、前住所地の市町村で国民健康保険または後期高齢者医療保険の免除を受けていた方は、免除対象となる場合もありますので、詳しくはお問合せください。

【注意事項】

社会保険等にご加入の方は、勤務先かご加入の保険組合にお問合せください。なお、社会保険等に加入している方で今回免除証明書が届いた方は、国民健康保険の脱退手続を行ってください。国民健康保険の被保険者証と免除証明書は使用できません。

☎健康保険課国保年金係
☎0240(34)0242

予防接種忘れていませんか



対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

【麻しん・風しん】

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	生後12月から生後24月に至るまで
2期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成31年3月29日まで

【二種混合(破傷風・ジフテリア)】

- ▷対象年齢 11歳以上13歳未満の方
※小学6年生に相当する年齢

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外にお住まいの方は、避難先の市区町村にお問合せください。
- 不明な点はお問合せください。

広げようママ友の輪 3月のかもめっ子クラブ

- ◆いわき市 3月 7日(木) 10時～ なみえ交流館
- ◆郡山市 3月14日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 3月28日(木) 10時～ 高平生涯学習センター



問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

+ 浪江診療所 のお医者さん

浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日…派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科

※臨時休診 3月22日(金)

+ 仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

3月
1日(金) 関根(午前)・玉井
4日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
5日(火) 関根
6日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
7日(木) 関根・木村(皮膚科)
8日(金) 玉井
11日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
12日(火) 関根
13日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
14日(木) 関根・今村(婦人科)
15日(金) 関根(午前)・玉井
18日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
19日(火) 関根
20日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)
22日(金) 関根(午前)・玉井
25日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
26日(火) 関根
27日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
28日(木) 関根・今村(婦人科)
29日(金) 関根(午前)・玉井

(医師の都合により変更あり)
* JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)
申込み ☎080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

お知らせ

手数料の減免終了のお知らせ

震災後から行っている各種証明書の発行手数料の減免は、平成31年3月31日をもって終了します。

4月1日からは、従来どおり手数料をいただきますので、ご了承ください。

詳細については、広報なみえ1月号11ページまたは町ホームページでご確認ください。

延長期間

介護サービスの利用者負担額の減免

介護サービスの利用者負担減免措置を延長します。

新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」は対象となる方に郵送してあります。お手元に届いていない方は、介護福祉課介護係までお問合せください。

平成30年度下半期幼稚園等利用者負担額を助成します

平成27年度から「子ども・子育て新制度」がスタートしています。

町等は、新制度に移行した幼稚園等に、通うお子さんの保護者の経済的負担の軽減を目的とした利用者負担額(保育料)の助成を行います。

▼対象者
浪江町に住民登録があり、子ども・子育て新制度へ移行した幼稚園または認定こども園幼稚園部分のうち、認定区分が教育標準時間(1

平成31年度「心の復興」事業の相談を受け付けます

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

平成31年度における取組について、町で補助金の相談受付を行います。事業活用希望がある方はご相談ください。

▼受付期間
3月1日(金)～3月20日(水)

企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

平成31年度「心の復興」事業の相談を受け付けます

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

平成31年度における取組について、町で補助金の相談受付を行います。事業活用希望がある方はご相談ください。

▼受付期間
3月1日(金)～3月20日(水)

企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

行政区からのお知らせ

上ノ原行政区 総会を開催します

下記のとおり平成30年度上ノ原行政区総会を開催します。なお、総会終了後に懇親会を行いますので、宿泊にて参加する方は、3月11日(月)までにショートメールまたは携帯電話にて連絡をお願いします。

■日時 3月23日(土) 15時～
■場所 福島いこいの村なみえ ☎0240(34)6161
■会費 1人 3,000円

上ノ原行政区長 佐藤 秀雄

《問合せ・連絡先》
上ノ原行政区長 佐藤 秀雄 ☎090(9531)4222
上ノ原行政区庶務係 鴨川 俊郎 ☎090(2889)6653

室原行政区総会を開催します

下記のとおり室原行政区総会を開催します。

■日時 3月24日(日) 10時～
■場所 浪江町役場本庁舎2階中会議室

※昼食を用意します。多くの方の参加をお待ちしています。

室原行政区長 神長倉正満

《問合せ・連絡先》
室原行政区長 神長倉正満 ☎090(3121)4045
室原行政区副区長 高田 秀光 ☎080(1834)2998

加倉行政区総会を開催します

下記のとおり平成31年度加倉行政区総会および交流会を開催します。

■日時 4月14日(日) 10時～
■場所 加倉集会所

加倉行政区長 吉田 勲

《問合せ・連絡先》
加倉行政区長 吉田 勲 ☎090(7329)3948

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

平成31年度における取組について、町で補助金の相談受付を行います。事業活用希望がある方はご相談ください。

▼受付期間
3月1日(金)～3月20日(水)

企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

3月上旬に申請書類を郵送します。対象となる方で、申請書類が届かない場合は、ご連絡ください。

▼提出期限
3月29日(金)

申・岡教育委員会事務局 学校教育係 ☎0240(34)5710

平成31年度 浪江町奨学生募集

平成31年度の浪江町奨学資金の申込みを受け付けています。

▼貸与対象者
次の要件を全て満たす方
①浪江町に引き続き2年以上住所を有している方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校(修業年限2年以上)

上)への入学希望者(中途貸付も可能)
②学術優秀、品行方正、健康な方
③国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない方
※保証人(浪江町に住民登録のある方)が必要です。

▼貸与額
●大学、短期大学、専修学校 専門課程
毎月 3万円

●高校、高等専門学校(高専)、専修学校高等課程
自宅から通学
毎月 1万2,000円
自宅外通学
毎月 2万2,000円

▼申込方法
奨学生願書(保証人の実印押印)にご記入の上、推薦調書、世帯全員の所得証明書、納税証明書添付して提出してください。

※願書は、教育委員会事務局

にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※平成31年4月から貸与を受けた方は、3月20日(水)までに提出してください。

申・岡教育委員会事務局 学校教育係 ☎0240(34)5710

身体障害者手帳をお持ちの方へ

身体障害者手帳をお持ちの方は、次のようなとき手続が必要です。
 ●住所(住民票)・氏名が変わったとき
 ●障がいの程度が変わったとき
 ●新たな障がいが加わったとき
 ●手帳を紛失・破損したとき
 ●死亡したとき
 ※手続にはマイナンバーの記入が必要で、手続の際は、マイナンバーが分かるものをご用意ください。
 介護福祉課福祉係
 TEL 0244(34)0238

陶芸の杜おぼり 二本松工房 休所のお知らせ

陶芸の杜おぼり二本松工房は、事務所移転のため3月末をもちまして販売所を一時休所します。
 開所以降、多くの皆さまにご愛顧いただきましたこと心より御礼申し上げます。
 大堀相馬焼に関するお問合せは、引き続き大堀相馬焼協

せは、引き続き大堀相馬焼協同組合までご連絡ください。
 大堀相馬焼協同組合
 TEL 0244(34)8812

あなたの自動車は正しく登録されていますか?

自動車税は、4月1日現在で車検証上の所有者・割賦販売の場合は(使用者)に課税されます。次の場合、運輸支局で3月31日までに必ず手続をしてください。
 ●自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃車した
 ●所有者が亡くなった
 ※避難先等への郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局へ「転居届」を提出するようお願いいたします。
 ●自動車税について
 国相双方振興局県税課課税課第二チーム
 TEL 0244(26)1127
 ●自動車の登録手続について
 国土交通省東北運輸局福島運輸支局
 TEL 050(5540)2015
 問い合わせ自動車検査登録事務所
 TEL 050(5540)2016

帰還困難区域への一時立入りには事前手続が必要です

帰還困難区域へ一時立入りする場合は、事前に申込みが必要です。
 コールセンターへ電話でお申込みください。
 また、お彼岸の時期(3月17日~3月23日)は、**当日受付(立入り)はできません**のでご注意ください。事前にお申込みください。
 なお、コールセンター以外での一時立入りは浪江町役場へ事前に申し込む必要がありますので、ご親戚の方などにも事前に手続をするようお知らせください。

【一時立入り受付コールセンター】
☎0120(220)788
 受付時間 8時~20時(平日)・8時~17時(土・日・祝日)
 ※コールセンターの案内資料が必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。
 ※立入り回数は、原則として、年30回までとなっています。
 総務課防災安全係(一時立入り担当) TEL 0240(34)0222

平成31年度 国税専門官採用試験 (大学卒業程度)

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等で、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。
 ▼受験資格
 ①平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
 ②平成10年4月2日以降生まれた者で次に掲げるものの者
 ●大学を卒業した者および平成22年(2020年)3月までに大学を卒業する見込

みの方
 ●人事院が前述の者と同等の資格があると認める者
 ▼申込受付期間
 3月29日(金)~4月10日(水)
 ▼申込方法
 国家公務員試験採用情報N A V I から申込み
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
 ▼第一次試験日 6月9日(日)
 試験研修係
 TEL 022(263)1111
 内線3236
 問 人事院東北事務局
 TEL 022(221)2022

国家公務員採用試験

■総合職試験(院卒者試験) 大卒程度試験
 ▼申込受付期間
 3月29日(金)~4月8日(月)
 ▼第一次試験日 4月28日(日)
 ■一般職試験(大卒程度試験) 申込受付期間
 4月5日(金)~4月17日(水)
 ▼第一次試験日 6月16日(日)
 ▼申込方法(共通)
 国家公務員試験採用情報N A V I から申込み
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
 ※受験資格等の詳細は、ホー

財務省 福島財務事務所からのお知らせ

ムページまたは人事院東北事務局にお問合せください。
 人事院東北事務局 第二課試験係
 TEL 022(221)2022
 ■出前講座
 地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお越し「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう」「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止」など様々なテーマで出

多重債務・貸金業相談

借金を抱えお悩みの方々の相談に応じています。借金問題は様々な方法で解決できます。秘密厳守、相談無料です。
 ▼相談窓口
 財務省福島財務事務所 理財課
 ▼受付時間
 平日8時30分~12時
 13時~16時30分

個人版私的整理ガイドラインのご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さま、ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。
 ▼利用するメリット
 ①生活再建に必要な資産(50万円上限)・義援金等)は手元に残せます。
 ②弁護士などの登録専門家が手続をサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。
 ③債務整理したことは個人情報として登録されません。
 問 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会(コールセンター)
 TEL 0120(380)883
 (受付時間 平日9時~17時)

仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう

応急仮設住宅(建設型・借上げ型)は、災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合は目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 応急仮設住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用(商業用など)

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。
 ※応急仮設住宅を退去する場合は、退去日の1か月前までに「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。
 ※借上げ住宅の不適正使用者に対して福島県から損害賠償請求や訴訟が行われている事例があります。

生活支援課住宅支援係
 TEL 0243(62)0194

二本松法律事務所
 NIHONMATSU LAW OFFICE
 TEL: **0243-23-0795** 予約制
 初回相談無料! 土曜日も相談対応!
 月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航
 二本松市若宮2-163-1NTT二本松ビル4階
9:00~17:00
 ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口
<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>

田村市船引町で営業しています。
 特選バスツアー
 ★6/23(日) 山形 VIP さくらんぼ狩り!
 参加旅費:小学生~大人¥10,000-(入園料&昼食付) 添乗員同行します
 心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンフラザ観光
 福島県知事登録旅行業 第2-349号
 〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふなひきパーク
 TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
 代表取締役 先崎 敏一郎 企画担当:遠藤 勝彦 090-9037-0559

プロの室内計画
 壁紙 マジック
 室内装飾で暮らしは変わります!
 リフォームもお気軽に相談ください

室内装飾・リフォーム全般
有限会社 ワタナベ 装商
 株式会社
 まずはご相談ください TEL 0240-23-6821
 代表取締役 渡部 寛
 浪江事務所 〒979-1512 福島県浪江郡浪江町大字北殿字橋中谷地31 TEL: 0240-23-6821
 原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL: 0244-26-9773 FAX: 0244-26-9774
クロス カーテン ブラインド 絨 毯 襖・障子

イベント・募集

ふるさと復興
応援楽団NEO
「咲く」演奏会

震災当時、浪江町の小・中学校で吹奏楽をしていたメンバーが、避難した先で所属した県立福島工業高等学校吹奏楽部と共に、浪江町で復興へ向けてのエールを送る演奏会を開催します。
小劇やダンス、来場者も一緒に楽しめる抽選会もあります。皆さまのご来場をお待ちしています。観覧は無料です。

▽日時 3月30日(土) 13時30分開演
▽開催場所 浪江町地域スポーツセンター(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-1-2)
▽演出 ●コンサートマーチ 「虹色の未来へ」
●昭和アイドルコレクション
●ふるさと ほか
▽主催 ふるさと復興応援楽団 NEO

▽後援 浪江町・浪江町教育委員会
ふるさと復興応援楽団 NEO 石川史織
TEL 080(5)84(0)3815
E neo-power.nie@gmail.com

浪江町ゲートボール
協会会長杯

▽日時 3月30日(土) 9時~15時
●開会式 9時~
●競技開始 9時30分
▽場所 二本松市郭内屋内ゲートボール場
▽参加人数 (初心者歓迎、用具あり) 制限なし
▽参加資格 ●ゲートボール協会会員
●参加希望の町民
▽主催 浪江町ゲートボール協会
▽申込締切 3月20日(水)
▽申込方法 電話またははがきでお申込みください。
▽申込先 浪江町ゲートボール協会 会長 田尻仁一郎

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

「初發神社改修工事竣工祭」および「縁日イベント」を開催します

■日時 3月17日(日) 10時~ 竣工奉告祭 11時~ 縁日イベント
■場所 初發神社(浪江町大字北幾世橋字町後87)
■内容 ●假屋崎省吾氏による奉納献花
●雅楽奉納演奏
●水原ゆき(浪江出身歌手)ステージ
●ふれあい動物体験、木工教室ほか

※縁日出店の飲食は無料で振る舞います。

☎ 初發神社禰宜 田村 TEL 090(2275)1299



TEL 080(2)810(4)150
〒964-10901
二本松市表2-18-16
県営表団地3009

Jヴィレッジ311
追悼イベント
SONG OF
THE HEARTH
FUKUSHIMA
311

東日本大震災追悼復興祈念イベントをJヴィレッジで開催します。
特設ステージでのアーティスティックライブや飲食ブースの出演、大道芸やキャンドルナイトなどの催し物を行います。

申込不要 入場無料です。
どうぞお越しください。
▽開催日時 3月10日(日) 11時~20時
▽場所 Jヴィレッジ
▽参加費 無料
▽福島県相双地方振興局復興支援・地域連携室
TEL 0244(26)1115

初發神社の本殿は、相馬中村藩主昌胤が元禄14年(1701年)に退隠後、北幾世橋北原の地に移り住み、北方の金ヶ森に造営させたという養真殿(御浄所)の遺構であると推定される建物です。平成18年4月、福島県から重要文化財として指定を受けています。

地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。
「浪江の今」をご覧ください。



URL <https://730.media/>

☎ 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区) 現在、大玉村にて事業を再開しています。

(有)末永石材工業
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県双葉郡双葉町大字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9128

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします
総合設備業

大福工業(株)
給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工
本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後追284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

ここから下は広告です。

地元で30年の、
ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空室・空き地管理

有限会社 マルイ装美
0294-87-6413
info@emptybase.com
http://emptybase.com

本社:福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
Empty base:茨城県日立市十王町伊藤2208-3

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか?
不要になった物の処分から、
修繕・室内のお掃除まで、
当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 0294-87-6413
info@emptybase.com
http://emptybase.com

本社:福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
Empty base:茨城県日立市十王町伊藤2208-3

東京電力臨時相談窓口を 浪江町役場本庁舎に開設しています

東京電力では、第2・第4火曜日に浪江町役場本庁舎内に相談窓口を設けています。

4月以降も右記のとおり窓口を開設します。ぜひご利用ください。

その他県内の相談窓口については、コールセンターにお問合せください。

■開設場所 浪江町役場本庁舎 3階301会議室

3月は、12日(火)と26日(火)に開設します。

【問合せ先】

福島原子力補償相談室（コールセンター）

●原子力損害賠償全般に関して ☎0120(926)404

●土地・建物・家財に関して ☎0120(926)596

受付時間 9時～19時（月～金曜日（休祝日を除く））

9時～17時（土・日曜日・休祝日）

■開設日時

来年3月までの祝日を除く第2・第4火曜日に開設します。

開設日	開設時間
4月 9日(火)・23日(火)	10時～12時 13時～15時
5月14日(火)・28日(火)	
6月11日(火)・25日(火)	
7月 9日(火)・23日(火)	
8月13日(火)・27日(火)	
9月10日(火)・24日(火)	
10月 8日(火)	
11月12日(火)・26日(火)	
12月10日(火)・24日(火)	
2020年	
1月14日(火)・28日(火)	
2月25日(火)	
3月10日(火)・24日(火)	

福島県では家賃等の支援を行っています (平成30年4月～平成31年3月分)

福島県では、応急仮設住宅（建設型・借上げ型）の供与が平成31年3月末まで一律延長された区域から避難し、やむを得ない事情により平成30年4月以降も継続して賃貸住宅等へ居住することを余儀なくされ、家賃等の支援を必要とする世帯に対し、助成金を交付しています。

右の要件に該当する場合は、助成対象世帯である可能性があります。これ以外にも要件や申請期限等がありますので、詳しくは下記問合せ先にご相談ください。

☎ 福島県家賃等支援事務センター

☎0120(900)775（通話料無料）

受付時間 9時～17時

（土・日・休祝日、年末年始を除く）

【対象世帯】

平成23年3月11日時点で浪江町に居住し、当該助成金を申請する期間において賃貸住宅等に居住している次のいずれかの世帯

①東京電力から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯

②平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等を退去して賃貸住宅へ移転した世帯

※平成31年度も要件を満たす場合は、助成されます。

※②については、平成31年4月以降に退去した場合は、平成31年度は対象外となります。

被災者生活再建支援金申請期間が 1年延長になりました

申・問 住宅水道課住宅係
☎0240(34)0232

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請受付期間が1年延長になりました。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住の世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯

※半壊の場合、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当。

※賃貸住宅にお住まいだった方も対象になる場合があります。

※帰還困難区域内の住宅についても、住宅被害調査の結果により支援金の対象になる場合があります。

■支援金の支給額 支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度	支給額		
	全壊	大規模半壊	半壊解体
単数世帯	75万円	37.5万円	75万円
複数世帯	100万円	50万円	100万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法	支給額		
	建設・購入	補修	賃借
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅または県等の借上げ住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。

※加算支援金は、基礎支援金の支給対象になった方のみ申請することができます。

■申請に必要な書類

（申請の際は、全ての書類をそろえた上で提出してください）

1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）	○	○	○
③建物リ災証明書（原本）	○	○	○
④解体証明書（原本）		△	○
⑤申請者の預金通帳の写し	○	○	○

【提出書類準備のポイント】

①申請書	申請者は震災当時の世帯主です。当時の世帯主が死亡している場合は、世帯構成員が申請者になることができます。当時の世帯主が死亡している場合は、死亡の事実を確認できる書類（住民票（除票）や戸籍など）の提出が必要です。
②住民票謄本	平成23年3月11日に被災した家屋に居住していたことおよび震災当時の世帯構成を確認するためのものです。震災後転出した方は、現在の住民票に加えて、震災当時の住所と世帯状況が確認できるもの（住民票（除票）や戸籍の附票など）の提出が必要です。
③建物リ災証明書	東日本大震災の地震や津波により、居住していた住宅が半壊以上の被害を受けたことを証明するものです。
④解体証明書	被災した住宅が解体されたことを証明するもので、浪江町（住民課除染環境係）で発行します。解体完了後に解体業者や環境省へ提出する「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
⑤預金通帳の写し	申請者（震災当時の世帯主）名義の通帳です。金融機関名・支店名・名義人・口座種別・口座番号を確認するためのもので、預金通帳の表紙をめくったページに記載があります。なお、金融機関によっては異なる場合もありますので、提出前にご確認ください。

2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○

【提出書類準備のポイント】

①申請書	「1 基礎支援金」と同じです。
②契約書の写し	「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページをコピーしてください。契約者が申請者と別世帯の場合の提出書類については、住宅水道課住宅係までお問合せください。
③預金通帳の写し	「1 基礎支援金」と同じです。

■申請期限

1 基礎支援金 平成32年(2020年)4月10日まで

2 加算支援金 平成32年(2020年)4月10日まで

■申請方法

窓口または郵送にて申請してください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

不動産管理・土木・新築・リフォーム のことなら ニーズにおまかせ！

無料見積ります！
お気軽に
お電話ください

needs 株式会社 ニーズ浪江支店 0240-35-5833 / 070-2022-6958

浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字晩世橋字六反田4-1

なみえタブレット 通信

なみえタブレットを使い続ける方は設定の変更をお願いします！

1月から2月にかけて、なみえタブレットを使い続けるためにアカウント設定のお手伝いをする講習会を実施しました。ご参加ありがとうございました。

講習会へ参加できなかった皆さんへ

3月末までに新しいアカウントを作成して、設定を変更する必要があります。「浪江町タブレット～使い続けるガイド～」に沿って新しいアカウントを設定してください。

ご不明な点は、浪江町タブレットサポートセンター（TEL0800(919)3287）までご連絡ください。



お願い

これからも浪江町からのメールマガジンを受け取りたい方へ

なみえタブレット配布時に浪江町が設定したメールアドレス（末尾が @namie-tablet.jp）に届いているメールは4月以降、見えなくなります。

浪江町からのメールマガジンを受け取りたい方は、右記のQRコードを読み取って登録してください。

また、重要なメールは平成31年3月末までに、新しく作ったGoogle アカウントのメールアドレスに転送しておきましょう。

浪江町
メールマガジン登録



なみえタブレットの 利用を終える皆さんへ

ご自身のスマホに引っ越しができます！

ご自身のスマホで「なみえ新聞（なみえ写真投稿）」「つながっぺ」を使い続けることができます！

広報なみえ3月号に「浪江町タブレット～スマホへの引っ越しガイド～」を同封しています。その手順に従って操作を進めれば、これまで「なみえ新聞」に投稿した写真、「つながっぺ」のメッセージや連絡先の履歴などの情報そのままスマホに引っ越しできます。なお、スマホへの引っ越しは3月末までをお願いします。



タブレットに関する
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎0800(919)3287 (平日9時～17時15分)

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

職場体験実習「大人のインターンシップ」説明会



就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見!! 県内440以上の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

- ◇ 内容 1人15分程度の個別説明会 (申込不要・参加無料)
- ◇ 午前
 - ◇ 日時 3月20日(水) 9時30分～11時30分
 - ◇ 会場 ハローワーク相馬 (相馬市中村1-12-1)
- ◇ 午後
 - ◇ 日時 3月20日(水) 14時～16時
 - ◇ 会場 ハローワーク相馬 (南相馬市原町区桜井町1-127)

☎ 福島広域雇用促進
支援協議会
福島統括窓口
(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)
TEL 024(524)2121
FAX 024(524)2125
URL https://fkkoyou.net/

働きたいネット で検索

● ホームページトップQRコード



2019年度 自衛隊幹部候補生を募集します

募集項目	区分	採用予定数 (2018年度参考)		応募資格 (2020年4月1日現在)	受付期間	試験期日
		男子	女子			
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	陸上自衛隊 一般要員	約150名	約15名	1 大卒程度試験 ア 22歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程もしくは専門職大学院の課程を修了した者またはこれに相当すると認められる者(2020年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあっては28歳未満の者) イ 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という)を卒業した者(2020年3月卒業見込みを含む)または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。	3月1日(金)～5月1日(水) 締切日必着	●1次試験 5月11日(土) 筆記試験 5月12日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) ●2次試験 6月11日(火)～14日(金)のうち指定する1日 小論文、口述試験、身体検査(ただし、飛行要員希望者のみ航空身体検査を実施) ●3次試験 (海上・航空自衛隊飛行要員のみ) ●海上自衛隊 7月8日(月)～12日(金)のうち指定する1日 航空身体検査(一部) ●航空自衛隊 第1回 7月13日(土)～18日(木) 第2回 7月20日(土)～25日(木) 第3回 7月27日(土)～8月1日(木)(予備) 操縦適性検査、医学適性検査
	海上自衛隊 一般要員	約70名	約20名			
	海上自衛隊 飛行要員					
一般幹部候補生 (院卒者試験)	航空自衛隊 一般要員	約40名				
	航空自衛隊 飛行要員					
	陸上自衛隊 一般要員(理・工学)	約20名				
一般幹部候補生 (院卒者試験)	陸上自衛隊 一般要員(法学)	約5名				
	海上自衛隊 一般要員(理・工学)	約5名				
	航空自衛隊 一般要員	約10名				
	航空自衛隊 飛行要員					

※試験会場は、受付時に通知します。

【最終結果の発表】 陸上自衛隊 7月26日(金) 海上自衛隊 8月2日(金) 航空自衛隊 8月30日(金)

試験の詳細内容や自衛隊に関するご質問は、右記までお問合せください。

☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
TEL・FAX 0244(23)4712

消防署からのお知らせ

3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」



住宅用火災警報器を設置しましょう！

全国各地で住宅火災による死者が多数発生しています。
住宅用火災警報器があなたや大切な家族の命を救います！

住宅用火災警報器とは？

煙または熱を自動的に感知し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す機器です。
住宅火災による死者の多くを占める「逃げ遅れ」を防ぐことに役立ちます。
「一般住宅でも設置は義務です！」

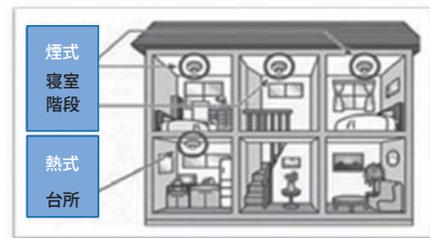


どこで購入できるの？

ホームセンターや電気店などで購入できます。

どこに付けばいいの？

寝室に煙式を設置します。寝室が2階にある場合は階段上部にも煙式を設置してください。キッチンに設置義務はありませんが、設置する場合は熱式のものを設置してください。



点検は必要？寿命は？

1か月に1回点検をしましょう！
住宅用火災警報器は、10年を目安に本体交換が必要となります。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

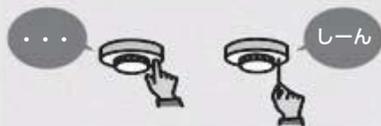
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番 《消防署連絡先》

浪江消防署 TEL 0240 (34) 4111
富岡消防署 TEL 0240 (22) 2119



粗大ごみの個別回収終了について

帰還困難区域を除く浪江町内のご自宅で、廃棄せざるを得なくなった家財（家電、家具、衣類等の片付けごみが対象）等の無料個別回収が終了となります。

個別回収をご希望の方は、最終申込期限までにコールセンターへお申込み・ご相談ください。

■対象地域 浪江町内(帰還困難区域を除く)

■最終申込期限 3月19日(火)

期限翌日以降は受付できませんので、粗大ごみ等の処分は、双葉地方広域市町村圏組合による有料回収等をご利用ください。

※生活ごみは対象となりません。

個別回収申込先 (環境省事業受託会社)

双葉運輸株式会社コールセンター

TEL 0120 (465) 175

平日 8時～17時

FAX 0120 (460) 232

24時間受付

お問合せ先

環境省 福島地方環境事務所浜通り北支所

TEL 0244 (26) 9912 (代)

平日 8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240 (34) 0228

平日 8時30分～17時15分

ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く地域）では、ごみの分別・回収方法が震災以前の方法に変更されています。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別されていない」といった場合は「違反ごみ」になるため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、収集日の朝（8時30分まで）にごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日、指定ごみ袋の販売店等については、住民課除染環境係で配布している『ごみと資源の分け方・出し方』『生活ごみ回収日』のリーフレットをご確認ください。リーフレットは窓口に備え付けています。

マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な住環境を保っていきましょう。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合

南部衛生センター

TEL 0240 (25) 4609

平日 8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240 (34) 0228

平日 8時30分～17時15分

●ご自身で採った食品の放射性物質が気になる方へ●

自家消費食品等の放射性物質検査のご案内

春が近づき、野山に山菜が芽吹く時期を迎えつつあります。自生している山菜などを採取される方も多いかと思いますが、放射性物質が気になる場合には、役場で放射性物質検査を受けることをお勧めします。自家消費食品等の放射性物質検査は浪江町役場本庁舎または二本松事務所で行っています。山菜以外の野菜等も測定できますので、お気軽にお越しください。また、測定以外のことで気になることがあれば、お気軽にお問合せください。

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

自家消費食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■1月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

全ての検体		基準値以上検出された検体数		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) ※1
野菜	20		0	
果実	8	干し柿	2	234.3
魚	0		0	
山菜、きのこ類	3		0	
米	0		0	
その他	3		0	
水(井戸水・湧水等)	0		0	
合計	34		2	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水………10Bq/kg
- 牛乳………50Bq/kg
- 乳児用食品…50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所ですら受付しています。ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろ子ども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■1月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(平成31年1月末現在)

人	□	17,582人
男		8,590人
女		8,992人
世帯数		6,882世帯
☎住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		896人
居住世帯数		596世帯
※計上根拠	・避難住民居、転入居、社会福祉協議会訪問等	
☎総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所
1月

斉藤 奏汰	男	和也・春奈	幾世橋
向井 咲翔	男	大輔・朝美	加倉
天野 綾香	女	勇紀・千尋	権現堂
小野 愛莉	女	浩一・理沙	大堀

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所
1月

戸田 敏子	62歳	川添
佐藤 一雄	83歳	西台
村田 一志	58歳	川添
尾崎 永幸	83歳	谷津田
大友 安喜	79歳	酒田
山崎 ツル	96歳	田尻
佐藤 イシ	97歳	権現堂
武内 敬治	66歳	樋渡
佐藤 トミエ	104歳	荻宿
吉田 徳子	89歳	川添
藤田 秀男	71歳	請戸
遠藤 積	84歳	樋渡
鈴木 市郎	84歳	権現堂
渡邊 サツ	96歳	津島
渡部 恭子	85歳	請戸
長田 幸治	85歳	井手
米澤 之男	86歳	権現堂

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	55	0	滋賀県	6	1
青森県	48	0	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	65	0
宮城県	900	-3	兵庫県	20	0
秋田県	47	-1	奈良県	5	0
山形県	133	0	和歌山県	0	0
福島県	14,270	-6	鳥取県	0	0
茨城県	998	1	島根県	6	0
栃木県	479	-1	岡山県	20	0
群馬県	139	0	広島県	10	0
埼玉県	670	-5	山口県	1	0
千葉県	573	-1	徳島県	1	0
東京都	842	-1	香川県	5	0
神奈川県	415	0	愛媛県	9	0
新潟県	349	-2	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	10	0	長崎県	10	0
山梨県	41	0	熊本県	6	0
長野県	55	3	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	7	0
愛知県	41	-1	沖縄県	14	-1
三重県	7	0	国外	11	0

ありがとうございました

皆さまから寄附金等のご支援をいただきました。

寄贈



- 図書300冊（なみえ創成小学校・中学校）福島創価学会様（福島市）
- 木馬5台（浪江にじいろ子ども園）梅松 悟様（西台）

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.nameie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

町は、平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。
 (評価) この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

住民課除染環境係
 ☎0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
立野上(沢上)消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000071	ふれあいセンター なみえ敷地内	9月5日～10月3日	0.0000096
	10月3日～11月7日	0.0000045		10月3日～11月7日	0.0000060
	11月7日～12月5日	0.0000026		11月7日～12月5日	0.0000024
	12月5日～1月2日	0.0000018		12月5日～1月2日	0.0000016
刈野公民館	9月5日～10月3日	0.0000088	町立請戸小学校 敷地内	9月5日～10月3日	0.0000046
	10月3日～11月7日	0.0000062		10月3日～11月7日	0.0000055
	11月7日～12月5日	0.0000027		11月7日～12月5日	0.0000032
	12月5日～1月2日	0.0000023		12月5日～1月2日	0.0000048
田末消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000073	いこいの村なみえ 敷地内	9月5日～10月3日	0.0000072
	10月3日～11月7日	0.0000040		10月3日～11月7日	0.0000029
	11月7日～12月5日	0.0000022		11月7日～12月5日	0.0000017
	12月5日～1月2日	0.0000011		12月5日～1月2日	0.0000018
町道寺内川原線 (谷津田内)	9月5日～10月3日	0.0000063	幾世橋消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000060
	10月3日～11月7日	0.0000039		10月3日～11月7日	0.0000032
	11月7日～12月5日	0.0000024		11月7日～12月5日	0.0000015
	12月5日～1月2日	0.0000023		12月5日～1月2日	0.0000017

広報なみえに広告を掲載しませんか

(平成31年5月号～平成32年4月号分)

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、再開業者等の活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者等の広告を有料で掲載しています。

事業内容をPRしたい方など、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、その旨ご了承ください。

■募集期間

3月1日(金)～3月29日(金)
 ※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。

■掲載場所

紙面のうち、町長が指定する位置(1色刷り)

■申込方法

申請書に必要書類を添えて企画財政課情報統計係へ提出してください。
 (月単位で掲載できます)
 ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm
 ※広報紙1号につき2枠まで掲載できます。

区 分	広告掲載料 (印刷1色あたり)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いていたもので、東日本大震災後に事業を再開したもの 浪江町に住所を有するもの(東日本大震災以後住所を有さなくなったものを含む)で、東日本大震災後に新たに事業を開始し、町の復興に寄与する事業を営むもの 	5,000円
<ul style="list-style-type: none"> 上記以外のもの 	10,000円

↑これが1枠の寸寸サイズです。

■広報紙発行部数

約10,300部/月(毎月1日発行)

企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
 ☎03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。
 *原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 *定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	2月1日	2月13日	
浪 江	旧法務局	調整中	調整中	
	浪江町役場	0.05	0.05	
	権現堂集会所	0.16	0.14	
	新町ふれあい広場	0.07	0.07	
	浪江消防署	0.07	0.09	
	請戸川土地改良区	0.12	0.14	
	浪江小学校	0.10	0.10	
	J R浪江駅前	0.21	0.22	
	ふれあいセンター	0.27	0.26	
	中央公園	0.14	0.14	
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.24	0.23	
	国玉神社	0.42	0.43	
	上ノ原配水場近傍	0.42	0.42	
	川添葉山会館	調整中	調整中	
	浪江中学校	0.32	0.32	
幾 世 橋	南上ノ原町営住宅	0.29	0.27	
	中上ノ原町営住宅	0.23	0.22	
	しらめ荘	0.17	0.16	
	樋渡牛渡集会所	0.26	0.25	
	高瀬浄化センター	0.13	0.12	
	丈六公園	0.36	0.34	
	高瀬多目的集会所	0.12	0.12	
	佐屋前公民館	0.28	0.26	
	いこいの村なみえ	0.23	0.25	
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.08	0.08	
	幾世橋中継ポンプ場	0.17	0.17	
	幾世橋集会所	0.07	0.06	
	幾世橋消防屯所	0.11	0.11	
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.10	0.10	
	幾世橋小学校	0.09	0.09	
請 戸	浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06	
	浪江浄化センター	0.14	0.14	
	大字榎塩字北棚地内	0.12	0.12	
	榎塩公園	0.11	0.11	
	北棚塩総合集会所	0.07	0.06	
	榎塩集会所	調整中	調整中	
	大字榎塩中ノ好地内	0.07	0.07	
	大平山遊樂場	0.19	0.19	
	浜街道境松付近	0.16	0.15	
	大字請戸集会所	0.04	0.04	
	請戸小学校	0.11	0.10	
	大 堀	小丸多目的集会所	8.07	7.90
		やすらぎ荘	7.20	7.11
		井手多目的研修センター	2.09	2.01
		未森中継ポンプ場	1.34	1.29
未森集会所		0.72	0.72	
アクセスホームさくら		0.19	0.21	
刈 野		田末消防屯所	0.45	0.47
		田尻集会所	0.19	0.18
		陶芸の杜おぼり	3.28	3.19
		大堀総合グラウンド	0.31	0.29
		大堀小学校	0.55	0.53
		小野田集会所	0.32	0.32
		谷津田集会所	0.17	0.16
		大字谷津田字乱塔前地内	0.71	0.71
		谷津田取水場入口	0.42	0.40
	酒井集会所	1.20	1.16	
	津 島	室原田子平墓地	0.46	0.44
		室原北向集会所	1.31	1.30
		室原上組集会所	2.16	2.12
		家老集会所	2.24	2.18
		室原公民館	1.42	1.44
刈野配水場		0.84	0.84	
立野中多目的集会所		0.30	0.30	
下立野消防屯所		0.32	0.30	
浪江公民館刈野分館		0.65	0.66	
刈野小学校		0.27	0.26	
刈野公民館		0.46	0.45	
加倉運動公園		0.29	0.31	
福島県浪江ひまわり荘		0.38	0.37	
加倉集会所		0.27	0.27	
酒田集会所		0.35	0.33	
浪江高等学校	0.21	0.21		
西台消防屯所	0.12	0.12		
藤橋消防屯所	0.12	0.11		
大榎ダム管理事務所	0.72	0.72		
津 島	羽附集会所	0.17	0.20	
	大字津島集会所	0.71	0.71	
	浪江町立津島小学校	1.39	1.37	
	浪江町立津島中学校	0.67	0.68	
	福島県立浪江高等学校津島校	3.22	3.10	
	下津島集会所	1.42	1.50	
	大字下津島字大和久地内	3.28	3.20	
	津島活性化センター	0.32	0.31	
	南津島上集会所	1.60	1.68	
	南下コミュニティセンター	1.69	1.79	
	赤宇木集会所	2.33	2.26	
	葛久保集会所	2.38	2.36	
	手七郎集会所	2.66	2.61	
	大榎簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	3.69	3.54	
	昼曽根消防屯所	3.42	3.26	
沢先集会所	0.98	0.98		

町内空間線量測定結果

総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。
 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

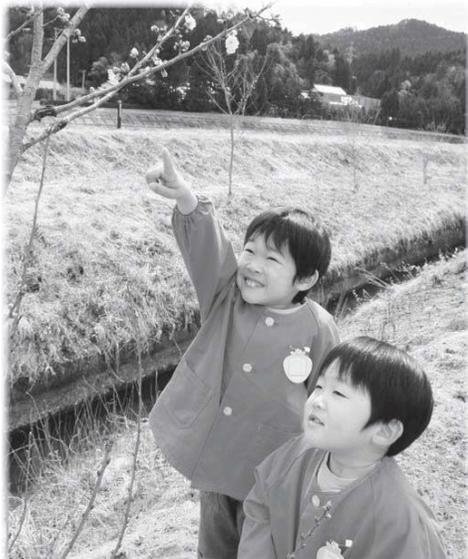
(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪 江	新町ゼンイレブン付近	0.11	請 戸	請戸漁港	0.06	刈 野	加倉ファミリーマート付近	0.38
	常磐線陸橋東側	0.13		請戸小学校	0.07		加倉ローン付近	0.38
	常磐線陸橋西側	0.26		中浜消防屯所付近	0.08		藤橋字善明地内	0.10
	川添字小丸田内	0.49		両竹消防屯所付近	0.06		藤橋不動尊前	0.16
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.32		津島字水境地内	0.68
幾 世 橋	高瀬字小高瀬地内	0.28	大 堀	小丸字三程地内	0.46	津 島	津島字仲野作地内	2.10
	貴布祿	0.10		畑川集会所	0.50		津島字谷津地内	1.08
	北幾世橋字町尻地内	0.19		立野字根渡地内	0.43		浪江町役場津島支所	2.05
	北幾世橋字荒井前地内	0.09		酒田町営住宅	0.35		赤宇木字平地内	2.70
	榎塩字弥平地内	0.10		国道114号仙入沢トンネル南側	2.12		昼曽根字尺石地内	3.20
請 戸	浪江にじろこども園	0.09	刈 野	室原字小菅地内	0.81			
	請戸橋南側	0.09		室原字堀知木地内	0.81			

*測定日は2月4日・5日です。

浪江の こころ通信

・第93号・



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第93号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593



水道料金・下水道使用料 免除継続のお知らせ 申請による免除期間を1年延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金等の免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】平成32年(2020年)3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎(住宅水道課上水道係)、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。(申請時から免除となります)

対象者	必要な書類
引き続き水道を使用する方	①申請書(様式第1号) ②住民票の写し(申請日から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳等) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別の方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

☎・問 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234 ・住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0231

井戸水・沢水等飲用水の確保について

☎住宅水道課上水道係
☎0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象なりません。

詳細については、お問合せください。



浪江町内の水質検査結果

☎住宅水道課上水道係
☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成31年1月17日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	苅野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.0 mg/l	5.2 mg/l	3.9 mg/l	4.5 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.8	7.7	7.6	7.6	5.8~8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)

連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
 二本松市北トロミ573
 TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

福島出張所

〒960-8018
 福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
 TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026
 いわき市平字梅本15
 (いわき合同庁舎4階会議室)
 TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039
 南相馬市原町区青葉町2-62-2
 TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
 双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
 TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1
 TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404
 二本松市油井字大窪118
 TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

子育て広場

スマホ・タブレット・ゲーム・テレビ おうちで見直す大切なこと

子供を
 電子メディア依存から
 守るために

電子メディアは便利ですが、使用しすぎると心や体の不調につながります。
 子供が依存状態にならないよう、適切な使用を心掛けましょう。



電子メディアによる《心の不調》

電子メディアを使う時間が増え、人と接する時間が減ることでコミュニケーション能力が低下する可能性があります。また、攻撃的な遊びを好み、キレやすくなるなどの影響も。

電子メディアによる《体の不調》

就寝時間が遅くなることで生活習慣が乱れると、体に様々な悪影響が出てしまいます。また、ブルーライトによる視力低下なども懸念されています。

保護者の目が あるところで 使用しましょう

保護者がいない場所で子供が使用する環境をつくると、使用時間が長くなる傾向があり、依存につながります。

時間を しっかり 決めましょう

テレビの視聴なども合わせて1日2時間以内、1回30分を厳守。就寝の1時間半前以降は使用しないようにしましょう。



ルールを守れなかつた ときの約束を 決めましょう

親子で電子メディアの使用ルールを定め、守れなかつたときは、次の日使用を禁止するなどの約束をしておきましょう。



現実の世界と 結びつけるよう に働き掛け しましょう

子供が電子メディアで得た情報を現実の世界と結びつけるような声掛けをすることで、知的好奇心を伸ばすことができます。



問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619